

労働者派遣事業の情報提供資料

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記のとおり情報提供します。(令和3年6月1日)

対象期間: 令和3年6月1日～令和4年5月31日

1) 派遣事業者情報

①許可番号	派 30-300044	②許可受理年月日	平成20年3月1日
③事業所の名称	株式会社キャリア・ブレスユー サテライトオフィス		
④事業所の所在地	〒640-8108 和歌山県和歌山市雑賀町58番地		
⑤令和2年6月1日付 派遣労働者数	102人		
⑥令和1年度 派遣先事業所数(実数)	24件		
⑦令和1年度 労働者派遣に関する料金の平均額 (1日8時間当たりの額 全業務平均)	15,049円		
⑧令和1年度 派遣労働者の賃金の平均額 (1日8時間当たりの額 全業務平均)	9,913円		
⑨マージン率平均	34%		

※マージン率に含まれる費用

社会保険料 : 健康保険・厚生年金保険・介護保険・雇用保険・労災保険料等事業主負担分

有給休暇費用: 派遣労働者の年次有給休暇取得時にかかる賃金

健康診断費用: 派遣労働者の一般健康診断等の受診費用

広告募集費用: 派遣労働者の募集にかかる求人費用(媒体: 求人誌・Web等、出張面接会場)

営業費用 : 人件費・活動費・事務所費・通信費・光熱費等

労務管理費用: 派遣労働者の就業にかかる費用(登録・教育訓練・労務管理・キャリアコンサルティング等)

営業利益 : 派遣料金から派遣労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

2) 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時教育訓練	雇入れ時	OFF-JT	無償	有給
テクニカルスキル向上教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給
ヒューマンスキル向上教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティングについてのお問い合わせ

T E L: 0120-2-810-5

E-mail : info@c-blessyou.com

3) その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生: 24時間対応の総合相談窓口有り

4) 待遇決定方式に関する事項

①待遇決定方式	②対象労働者	③協定有効期間の終期
労使協定方式	全派遣社員	令和4年3月31日